

番 号 : 150478

国 名 : マレーシア

担当部署 : 社会基盤・平和構築部 運輸交通・情報通信グループ 第一チーム

件 名 : 高度道路交通システムを活用した交通安全対策支援策定調査 (ITS支援)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : ITS支援
- (2) 格 付 : 4号
- (3) 業務の種類 : 調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2015年7月下旬から2016年1月下旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.95M/M、現地 0.30M/M、合計 1.25M/M
- (3) 業務日数 :

準備期間	現地業務期間	国内業務期間	整理期間
5日	9日	10日	4日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 7月8日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html))をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務 :	ITS関連業務
対象国/類似地域 :	マレーシア/全途上国

語学の種類：	英語
--------	----

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等
なし。
- (2) 必要予防接種
なし。

6. 業務の背景

マレーシア政府は、交通安全の向上を目的として、道路状況や気象情報などを道路利用者（特に運転者）へより多く、より効率的に情報提供するための新技術を模索している。この背景から、マレーシアのMIROS (Malaysian Institute of Road Safety Research) から2013年7月にITS技術に関する協力要請があり、2014年6月に技術協力個別案件（研修）として採択されている。

既にマレーシアでは可変情報板（VMS）、交通量自動計測器、自動料金收受（ETC）など、幾つかのITSソリューションが導入され、実運用されている状況にある。しかし、日本では更に、安全運転支援システム(DSSS: Driving Safety Support Systems) 等といった、交通安全に直結し得るITSソリューションが開発され、豊富な実績を有しているところであり、これらITSに関する知見と経験を活用して、マレーシア側から、マレーシアにおける道路の安全性向上に貢献することについて、期待が寄せられている。

本業務は、上述のとおり採択された研修を、より実効性があり、日本の技術をマレーシアに伝達することを目指して、日本におけるITS技術の活用事例や交通安全対策について現地セミナー（マレーシアの関係者へ広く技術紹介、導入の意向確認、討議を行う場の形成や人的ネットワークの形成）と本邦研修（日本の技術やマレーシアへの適合について担当官が深く理解をする場の形成）を実施することで、本邦技術の強みとマレーシアへの適合性について理解を深め、交通安全の取組促進に寄与することを目的とする。

JICAでは、2015年3月に調査団を派遣し、要請者のMIROSを始め、マレーシアのITS関係機関（公共事業省、運輸省等）に対し、本セミナー及び研修についての主体的な関与を求め、上述の目的に資する現地セミナー及び本邦研修を実施する基本的な方向性について各機関から同意を得ている。

本業務では、国内業務期間に現地セミナー内容検討を実施し、現地セミナーにて他団員とともに、マレーシアにおける本邦ITS技術を用いた具体的支援策の講義、現況のITS及び導入予定のITS等について情報収集を実施する。帰国後、現地状況を反映させ検討した本邦研修カリキュラムを本業務で作成し、JICA国内機関が研修を実施する。本業務従事者は研修に同行し、研修員からの関心のあるITS技術、導入にあたっての課題・意見等を収集する。業務完了時に今後のマレーシアにおける本邦ITS技術導入について提言を行う。

7. 業務の内容

本業務の業務従事者は、機構職員等と協議・調整しつつ、マレーシアにおける担当分野に係る交通安全の取組促進のために必要な以下の業務を行う。
具体的な担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間 (2015年7月下旬～8月上旬)

- ① 国内での情報収集を行いマレーシアにおけるITSに係る支援の方向性について検討する。
- ② ITS分野に関係する本邦メーカーに対して情報収集を実施し、マレーシアにおける本邦ITS技術を用いた具体的支援策を検討する。
- ③ 国交省とマレーシア政府で同時期に道路及びITSに関する技術交流会を開催予定であり、この日程、会議の内容及び会場を把握したうえで、本セミナーの開催日程、セミナーの枠組み、開催に必要な会場規模、設備等を計画し、その内容で会場側の実施可能性を確認する。
- ④ 現地セミナーの企画案についてJICAに報告し、JICAが主催する会議(参加者 技術交流会や本セミナー・研修に参画する国土交通省、ITS JAPAN他、ITSに関連する公的機関及び民間企業を想定)で協議・検討する。
- ⑤ セミナー講義にかかる担当部分の資料を作成する。また、他団員の講義内容を把握の上、調整・補完を行う。

(2) 現地派遣期間 (2015年8月下旬～9月中旬)

- ① 当機構マレーシア事務所等との打合せに参加する。
- ② マレーシア側関係機関との協議及び現地調査に参加する。
- ③ 担当分野に係る情報・資料を収集し、現状を把握する。また、担当するセミナー資料に必要な追加・修正、他団員の講義内容との整合性などのチェックを行う。
- ④ セミナー開催に際し、会場準備・配布資料の準備等必要な準備作業を実施する。
- ⑤ 他団員とともに、マレーシアにおける本邦ITS技術を用いた具体的支援策の講義を実施する。
- ⑥ セミナーの参加者に対し、利用しているITS技術、今後導入予定のあるITS技術等のアンケートを実施する。
- ⑦ セミナー会場には相談ブースを設け、支援策の可能性を探るために参加者との意見交換を実施し、セミナー講演者と共にマレーシアの参加者の相談を受ける。
- ⑧ 本邦研修のカリキュラムにマレーシアにおけるニーズを反映するために現地状況の把握、関係者への聞き取り、意見交換を実施し、情報収集を行う。

(3) 国内業務期間 (現地セミナーに係るもの) (2015年9月中旬～9月下旬)

- ① 収集した情報の整理・分析を行う。
- ② セミナー実施報告を行う。

(4) 国内業務期間 (本邦研修に係るもの)

- ① 本邦研修準備 (2015年9月下旬～10月初旬)
収集した情報の分析を基に、本邦研修カリキュラムについてJICAに提案し、JICAが主催する会議で説明する。
- ② 本邦研修期間 (開催予定時期：2015年11月下旬～12月中旬)

JICAが実施する本邦研修参加の研修員に対するインタビューを行い、関心のあるITS技術、導入にあたっての課題・意見等を収集する。

(5) 整理期間（2016年1月初旬）

収集した意見やデータ等の分析を行い、マレーシアにおけるITS支援の方向、本邦技術適用の可能性を検討したうえで、今後のマレーシアにおける本邦ITS技術導入に関する支援策定調査報告書（案）を作成する。

8. 成果品等

本契約における成果品は以下のとおり。

- (1) 担当分野に係る支援策定調査報告書（案）（和文）
電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)

を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 交通費及び日当・宿泊料等

交通費及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積を計上して下さい）。航空賃については、成田（日本）ークアラルンプール（マレーシア）間のみを計上して下さい。本邦研修時の同行交通費及び日当・宿泊等は研修行程の決定後に、精算を行います。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

現地派遣期間は2015年8月下旬～9月中旬のうち9日間を予定しています。機構職員の現地調査期間は2015年8月下旬～9月中旬のうち3日間を予定しています。本業務従事者は、機構職員の現地調査期間に5日間先行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括（JICA）
- イ) 協力企画（JICA）
- ウ) ITS支援（コンサルタント）
- エ) セミナー講師（ITS全般）
- オ) セミナー講師（DSSS関連）
- カ) セミナー講師（画像処理関連）

③便宜供与内容

当機構マレーシア事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿泊手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供（JICA職員等の調査期間については、職員と同乗することになります。）
- エ) 通訳備上
なし
- オ) 現地日程のアレンジ
あり
- カ) 執務スペースの提供
なし

(2) 現地セミナー

現地セミナーの概要は以下の通りです。

- (ア) セミナーは、JICAが主催予定です。
- (イ) セミナーは、1日を予定しており、国土交通省大臣及びマレーシア公共事業大臣が主催する技術交流会に引き続き、開催予定としています。
- (ウ) 参加者は、30～50人を予定しています。
- (エ) セミナー会場費は、JICA事務所にて支払うものとします。

(3) 本邦研修

本邦研修の概要は以下の通りです。

- (ア) 本邦研修は、JICAが本業務による提案を参照し、実施予定です。
- (イ) 本邦研修は、実研修期間5日間を予定しています。
- (ウ) 参加者は、10名程度を想定しています。

(4) 参考資料

本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイト

(<http://libopac.jica.go.jp/>) で公開されています。

- ・ ITSにかかる情報収集・確認調査（フェーズⅡ）

本業務に関する以下の資料を当機構社会基盤・平和構築部運輸交通・情報通信グループ第一チーム（TEL:03-5226-8142）にて配布します。

- ・ 「ITSを活用した交通安全対策」現地協議結果

(5) 安全管理

現地作業期間中は安全管理に十分留意する。現地の治安状況については、JICAマレーシア事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行う。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所（及び支所）と緊密に連絡を取る様に留意する。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載する。

(6) 不正腐敗の防止

本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」の趣旨を念頭に業務を行うこと。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談するものとする。

(7) その他

業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上